

## 7. 快適な街路空間の整備

### 施策の目的

都市環境の向上や歴史的街並みの保存等を推進するため、沿道のまちづくりと一体となった街路整備等を推進します。

### (1) 電線共同溝整備事業等

#### 施策の概要

##### 1) 電線共同溝整備事業

都市景観や防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、歴史的街並みの保全等を図るため、平成16年度を初年度とする「無電柱化推進計画」に基づき、幹線道路における無電柱化を引き続き推進

さらに、バリアフリー新法<sup>\*</sup>に基づく「重点整備地区」や良好な都市環境・住環境形成の必要な地区、歴史的街並みを保存すべき地区などの主要な非幹線道路についても無電柱化を面的に推進

※高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年12月20日施行)

##### 2) 共同溝整備事業

各種占用物件を一体的に収容する共同溝の整備を推進し、情報通信網等の都市のライフラインの安全性・信頼性の向上に寄与

(実施予定箇所) 電線共同溝：名古屋市南部地区（愛知県名古屋市）等

#### ◇「美しい国づくり政策大綱」より◇

平成16年度より東京都区部及び大阪市などにおいて実施される街路事業については、道路管理者・地方公共団体・関係事業者が連携して原則地中化

#### 《電線共同溝の整備事例》

整備前



整備後



(愛知県西尾市)

## (2) 身近なまちづくり支援街路事業

### 施策の概要

#### 1) 概要

豊かさを実感できる身近な生活空間、より質の高い街路空間を形成するため、幹線街路の整備や地区レベルの街路の再整備を面的に実施

- ・地区単位で面的に一括事業採択し、一体的に各種施設を整備
- ・まちづくり交付金と連携し、質の高い地区施設の総合的な整備を推進

#### 2) 対象地区の類型

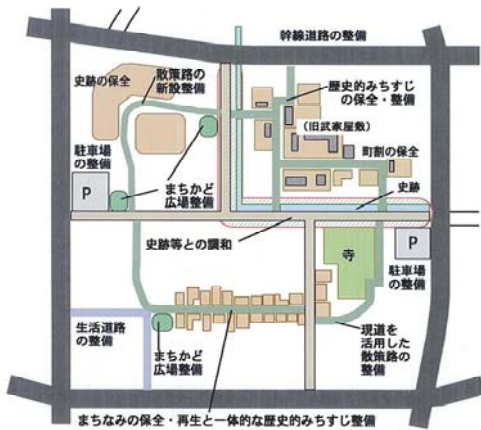
歴史的環境整備地区、居住環境整備地区、商店街活性化支援地区、都心交通環境整備地区など

#### 3) 整備計画の策定

歴史的環境整備地区については、街路交通調査により策定費を支援（国指定の重要文化財等を含む区域に限定）

### ◇歴史的環境整備地区（歴みち）のイメージ◇

きゅうじょうかまち  
旧城下町地区（埼玉県川越市）



”歴みち”の取組：83地区  
事業中：30地区  
完了：23地区  
（平成19年8月現在）

（実施予定箇所）

姫路城周辺地区

（兵庫県姫路市）等

- ・川越市北部の当該地区は、蔵造商家を代表とした歴史的建造物が多く残り、歴史的資産を結ぶ道すじとして石張舗装や電線類地中化の整備が行われている。
- ・本事業により町並み景観の向上が図られ、約550万人以上の観光客を迎える安全で快適な道路空間の確保が可能となっている。

## (3) 歴史的環境の保全及び整備における交通体系の構築

### 施策の概要

都市における失われつつある歴史的環境の保全及び整備によるまちづくりにおいて、安全・快適な歩行者等の移動環境の確保に資する交通体系の構築を図るために、都市交通システム整備事業を拡充し、国の認定を受けた歴史的環境保全整備計画（仮称）の区域における駐車場等の都市の交通システムの整備に対して支援 **新規**

#### (4) 良好な沿道環境の実現に資する街路事業

##### 施策の概要

幹線道路の沿道において、自動車交通に起因する騒音や大気汚染を防止し、都市の生活環境を保全するため、沿道環境対策を実施

- ・環境施設帯、植樹帯、騒音壁等の設置、低騒音舗装の実施
- ・「幹線道路の沿道の整備に関する法律」に基づく緩衝建築物等の助成 等

(実施予定箇所)

道路緑化（植樹帯の設置）：ちょうふほうやせん 調布保谷線（東京都調布市）等

#### (5) 沿道市街地との一体的整備

##### 施策の概要

幹線道路の整備に当たり、沿道区画整理型街路事業、沿道整備街路事業等を活用し、沿道の市街地と一体的に整備することで、地権者の現地残留希望、沿道市街地の機能の保全及び活性化等を図るとともに、幹線道路の円滑な整備を推進

(実施予定箇所)

沿道整備街路事業：しもまたふたせがわせん 下俣二瀬川線（静岡県掛川市）等

##### ◇沿道整備街路事業のイメージ◇

